

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

学校給食センターが完成しました 2

町内の話題 ズームアップ 4

日頃の成果を発表!! 生涯学習フェスティバルを開催 ほか

### シリーズ

心と体の健康シリーズ パートⅢ 6

ふれ愛くらぶ 8

復興だより No.17 10

災害復興情報 13

暮らしアラカルト 15

七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ 2014 ほか 24

新しい団地の名称が「笹山」に決定!!

現在造成工事が行われている花渚浜笹山地区高台住宅団地の名称が、同地区まちづくり協議会で会員の投票により「笹山」に決定しました。

(関連記事 11 ページ)

2014 **4** | vol.510  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# 温かくて、おいしい給食を！ 学校給食センターが 完成しました



被災した旧学校給食センター



新学校給食センター開所式

本町の学校給食は、昭和43年1月から始まり、今までたくさんの児童生徒に温かくおいしい給食を提供してきました。しかし、平成23年3月11日に起きた東日本大震災で甚大な被害を受けた給食センターは、各所に亀裂等が入り補修による対応は難しいと判断され、新築での復旧をすることになりました。

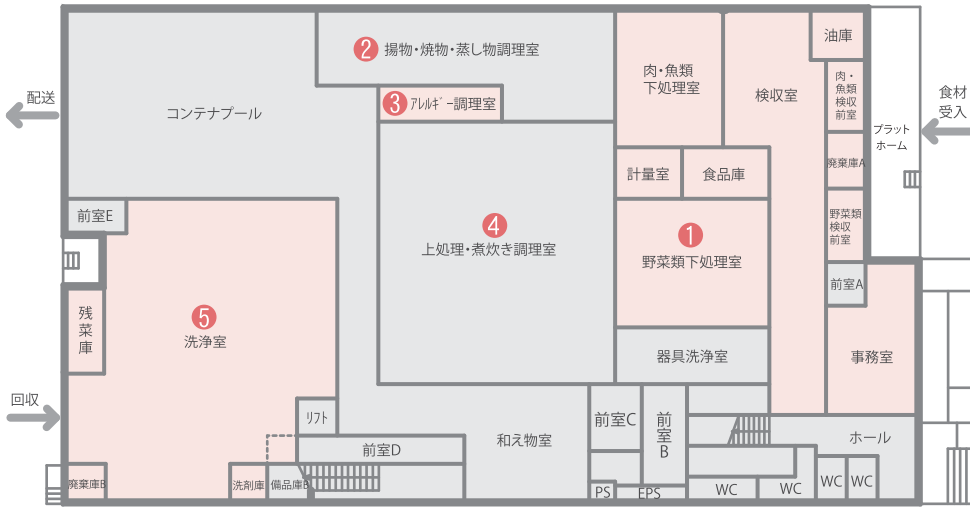
震災後、本町の学校給食は、平成23年5月6日から、多賀城市と松島町からご支援を頂いてきました。七ヶ浜中学校と向洋中学校の2学校分約700食の給食は多賀城市から、また、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校の3小学校分は松島町からご提供いただきました。松島町からは、最大500食分までの提供だったため、3カ月に1月は松島町からの給食に当たらない2校は、民間の弁当業者のお弁当で対応し

ました。

新しい給食センターは平成25年の2月から遠山5丁目建設が始まり、今年2月末に完成しました。

新しい給食センターの特徴は、食材の搬入↓食材の検収↓洗浄↓調理↓配送↓回収までの過程を衛生的に管理するために、それぞれの作業を個々の部屋で行うことです。また、場内の床については、細菌の繁殖しやすい濡れた状態を避けるドライ方式を取り入れて、衛生面にも配慮しています。主なエネルギーは、災害時に復旧の早い電力を重要視して給湯や調理機器は電気式を採用しています。さらに、アレルギー調理室を設けてアレルギー食にも対応しています。

今月号の特集では、新しくなった給食センターの施設と設備などを紹介していきます。



新しい給食センターの概要(1階部分)



1 検収を終えた野菜を3つのシンクで3度洗い、野菜についている汚れや雑菌を落とし、衛生的に洗浄します。



2 揚物や焼物を調理する部屋です。写真の連続フライヤーは、コロッケであればおよそ5分で揚げることができます。



3 食物アレルギーで食べられない食材がある児童生徒のために給食を調理する専用の部屋です。



4 一つの釜で約250ℓの汁物を作ることが可能な回転釜です。他にも煮物や炒め物も調理します。



5 学校から戻った食器や食缶を洗浄する場所です。3種類の洗浄機を設置し、食器等を洗浄します。

安全・安心で温かく、おいしい給食が提供できる設備

新しい給食センターは、特に衛生面に配慮しています。上図のように各工程ごとに調理室を分けており、調理員が各調理室間を直接移動できない構造になっています。

また、卵アレルギーのためのアレルギー調理室を設置しています。フライパンや包丁などの調理器具もアレルギー調理室専用のものが使用され、卵アレルギーをお持ちの児童生徒の皆さんにも安心して給食を食べていただけるよう調理することができます。

厨房機材も高機能なものを設置しています。回転釜は一つの釜で一度に約1000人分の汁物を調理できますし、スチームコンベクションオーブンは、魚の切り身を1回あたり約420人分を調理することができます。

洗浄機も食器やトレイをかごに入れたまま洗浄できる洗浄機とコンテナ洗浄機、食缶洗浄機の3種類の洗浄機により洗浄を行います。最大で約2200食の給食を作ることができる新しい給食センターでは約20名の調理員が安全・安心で温かく、おいしい給食を提供します。

- ・このように、給食センターでは、重点施策である、はやね、はやおき、あさごはん推奨運動の推進
- ・食事環境及び内容の充実
- ・学校、家庭・地域および関係機関との連携の推進
- ・衛生管理の徹底
- ・教育の一環としての学校給食指導の充実
- ・確実なアレルギー除去食の提供
- ・調理委託業者との円滑な連携施設運営

に基づき学校給食運営に努めていきます。

**給食センターを見学してみよう!**

新しい給食センターは、2階から調理作業が見学できます。また、ミーティングルームも設置されており、会議や見学する方への説明など多目的に利用することができる部屋があります。ぜひ見学してみたいかかでしょうか?

お問い合わせは、給食センターまで  
☎361-5911

# 舞台発表

## 町内の話題 ズームアップ



### zoom-up 1

#### 日頃の成果を発表!! 生涯学習フェスティバル を開催

3月1日、2日の2日間、生涯学習センターで「生涯学習フェスティバル」が開催され、同センターを利用し活動している78の団体が一年間の活動の成果を披露しました。会場では2日間で、延べ1833人の来場者でにぎわい、展示作品や舞台発表を楽しみました ●会場では、つるし飾り、フラワーアレンジや盆栽、陶芸など、出展者の力作が展示されたほか、ダンスパーティーなど、体験型のイベントが行われ、来場者を楽かせていました。また、2日に行われた舞台発表では、朗読やカラオケ、レクダンスなど、14の団体が、力強いダンスや歌声を披露しました。



### zoom-up 2

#### 相澤とらさん100歳 おめでとーございます!!

2月9日に代ヶ崎浜の相澤とらさんが100歳を迎え、2月12日、ご家族が百寿を祝いました。また、その日、渡邊町長も第二清楽苑を訪問し、長寿祝い金を手渡しました ●相澤さんは、現在、第二清楽苑に入所していますが、毎日、他の入所者の方と歌や踊りなどをして仲良くそして楽しく生活をしているそうです。 ●相澤さんに元気と長寿の秘訣をお伺いしたところ「特にこれといって気をつけていることはありませんが、毎日楽しく生活しています」とご家族の方が話していました。渡邊町長は「おめでとーございます。これからもお体に気をつけて、元気に長生きしてください」と相澤さんの長寿を祝いました。



**愛知県豊田市と  
災害時相互応援協定締結**



3月8日、愛知県豊田市のスカイホール豊田にて災害時相互応援協定の締結式が行われました。これは、東日本大震災後から当町に対し、職員の派遣などによる支援をしていただいできた豊田市との「縁」と「絆」を深めるとともに、東南海地震など今後発生が予想される大規模災害時に備え、遠隔地との相互支援体制を強化することを目的として今回、協定を結ぶこととなりました。当日、式には、平副町長が出席し「今回は大変ありがたい話をいただいたので感謝しています。今後も豊田市との絆をさらに深めながら、大規模災害時に備えていきたい」とあいさつを述べました。

**テレビの仕組みを  
体験しました**

2月20日(木)、松ヶ浜小学校で「ミヤテレビ体験教室」が開かれました。この出前授業は、宮城テレビが中継車やカメラ、音声卓などを学校に持ち込み、松ヶ浜小の5年生を対象に行われたものです。●およそ2時間にわたり行われた授業で、実際にカメラをかついで撮影したり、映像の編集作業を体験したりしました。また「OH! バンデス」アナウンサーの浮ヶ谷さんによる発声練習も行われました。●初めて見る機材に、最初はおそるおそる触れていた子どもたちでしたが、様々な仕組みを知るにつれ、大興奮の様子で目を輝かせながら楽しく学ぶことができましたようです。



**菖蒲田浜地区で桜の苗木  
の植樹が行われました**



小雨が降る3月2日(日)、「NPO法人 さくら並木ネットワーク」のご協力により、東日本大震災を風化させずに伝承することと、復興するなか住宅移転など新しい街づくりと癒しの場となるよう、桜の苗木10本(江戸彼岸桜8本、シダレ桜2本)の寄贈を受け、津波被害を受けた地区住民30人が諏訪神社及び五社明神で植樹を行いました。参加した方は「花見出来るまで、俺達生きていくのかなー」など笑いながら植樹しておりました。七ヶ浜町そして菖蒲田浜の復興を見届ける桜、立派に育ってほしいと願い、数年後には地区住民の憩いの場として定着しそうです。

**しちがはま環境大賞受賞者**

- 環境美化部門
  - 最優秀賞 吉田浜ボランティアクラブ
  - 環境保全部門(作文等)
    - 最優秀賞 亦小6年 久光 志乃
    - 優秀賞 亦小6年 三浦 琉
    - ” 松小6年 中澤 日和
    - ” 亦小6年 高橋 凜
    - ” 亦小6年 高橋 紗瑛
- 作品部門(絵画等)
  - 優秀賞 汐小6年 阿部 風沙
  - ” 亦小4年 小山 桃佳
  - ” 七中2年 阿部 こなつ
  - ” 一 般 高野 修一
- 作品部門(標語)
  - 最優秀賞 松小4年 鈴木 日陽
  - 優秀賞 松小5年 水澤 希
  - ” 亦小6年 広田 美空
  - ” 亦小4年 金林 有瑠海
  - ” 亦小6年 松浦 公平



# 春だから大切にしたい 『こころ』と『からだ』

新しい年度がスタートしました。入学・新社会人など、新しい生活や人生の節目を迎えられた方も多いのではないのでしょうか。

春は、木々や草花が新たに芽吹くように、人の体も変化が著しい季節です。そこで、今回はこの春を元気に健康的に気持ち良く過ごすためのコツを紹介します。



## 体を春モードにチェンジしよう

春の天気はとても不安定。何となくだるい、疲れやすいという体の不調は、春の気温や気圧の変化に、『からだ』がついていけなくなる事が原因の一つです。

次の事を参考にして体を春モードにチェンジしましょう。

### ①朝日を浴びて体内時計をリセット

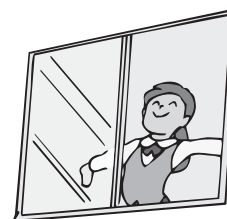
春になり日照時間が長くなると、冬時間を刻んでいた体内時計が狂ってしまい、十分に睡眠時間をとっても疲れがとれない状態や睡眠不足になりがちです。朝起きた時、眠くて睡眠不足気味でも、太陽の光を一度浴びて、体内時計をリセットしましょう。

### ②心地良く体を動かそう

冬の間の運動不足解消に、春の日差しや香りを感じながら、ウォーキング等で気持ち良く体を動かしてみましょう。

### ③深呼吸で心も体も晴れやかに

緊張やストレスが溜まると、呼吸が浅くなりがちです。緊張をほぐす為に、まずは腹式呼吸でゆっくりと深呼吸をしてみましょう。





**ストレスをためない為に、くつろぎの時間を大切にしよう**

新しい環境で緊張の連続から、ストレスを感じやすい時期です。「こころ」と「からだ」のバランスを崩さない様、次の事を参考にくつろぎの時間を大切にしましょう。



- 仲間との交流を大切に…人に話す事で自分で気付かなかった解決策が見つかる事があります。
- お風呂でゆったり…アロマテラピー等の香りを使えば、より効果的です。
- 自分の趣味をもつ…スポーツや音楽等、好きな事に取り組みましょう。
- 仕事と休日のメリハリを大切に…意識してリフレッシュの時間をつくりましょう。
- 生活リズムを整えて…朝、スッキリ目覚めて一日を爽快に過ごす為に、毎日の食事や睡眠時間を大切にしましょう！



**暴飲暴食に気を付けよう！**

この時期は、お花見や歓送迎会等のイベントが集中しやすく生活習慣の乱れが心配です。下記を参考に食べ過ぎ・飲み過ぎに注意しましょう！



- 1 お酒の適量を目安に飲酒を！**  
お酒の適量は個人差やその日の体調にも影響を受けて変化します。適量を意識して楽しく飲みましょう。  
例えば・・・ビールの適量は中瓶 1 本500m l  
缶チューハイ 1. 5缶 (約520m l)  
ワイン 1/4本 (約180m l)  
急性アルコール中毒等に気を付けて、楽しい時間を過ごしましょう！



- 2 食べ過ぎに注意！**  
楽しい雰囲気にも、つい多飲多食になりがちです。腹八分を心掛けて、食べる時間帯にも注意しましょう！



**保健師による『こころ』と『からだ』の相談をご利用ください**

町では、保健師による健康相談を行っています。困った時は、ひとりで悩み等を抱え込まずに、気軽にご相談ください。相談内容や必要に応じて、専門医や様々な支援サービスの紹介等も行なっています。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

# ふれ愛 くらぶ



第66回

「家族みんなで、  
はやね・はやおき・朝ごはん！」

アラカルト



私たちの体温は眠っている夜中は下がり、最も高くなるのは昼から夕方頃だといわれています。体温を上げて頭のはたらきを活発にするには、朝ごはんをしっかり食べることが一番です。夜更かしなどによる睡眠不足があると、朝起きられなかったり食欲がわからない等の体の不調が出てきます。心も体も健康に、毎日をいきいきと過ごすためには、「はやね・はやおき・朝ごはん」で規則正しい生活リズムを身につけることが大切です。

特に、心も体も成長期にある子どもたちにとっては、基本的な生活リズムを整え、望ましい生活習慣(食習慣)を確立していくことが大切です。また、食欲は、誰かと一緒に食べることで増進され、穏やかな楽しい雰囲気の中で食べることにより心の健康もつくられます。

子どもたちの健やかな成長のためにも大人の健康の保持増進のためにも、家族と一緒に朝ごはんを食べる習慣をつけましょう。

### ★朝ごはんを食べると、体に良いことがたくさんあります！

- 体が温まり、1日を元気に活動するための準備が整います。
- 脳にエネルギーが補給され、仕事や勉強に集中できます。また、食べものを噛んであごを動かすことは、脳を刺激してウォーミングアップにもなります。
- 腸が刺激されるため、便秘の予防や解消になります。



### ★朝ごはんを食べないと・・・

- 体温が上がらないため、体が冷えてだるくなります。
- やる気がおきず、イライラしやすくなります。
- 肥満や高脂血症の原因になります。



### ★朝ごはんのポイント

- 早起きを心がけ、時間に余裕を持って食べるようにしましょう。
- 栄養のバランスを考えて、主食(ごはん・パン・めん) 主菜(肉・魚・卵・大豆製品のおかず) 副菜(野菜のおかず) をそろえて食べましょう。



ハイ  
ポーズ



★子育て支援センターに  
遊びに来ました!!★

文庫本片手にほっと溜め息す  
二杯目の  
コーヒーは砂糖入れずに  
佐藤登美子

「味をみて」と嫁は小皿にツクゲニを  
磯  
の香かたちで濃き味まろし  
大内 和子

粕漬けを仕込める我の傍で元気に老母は  
純子  
が手を出す口を出す  
小貫 純子

### 短歌

雛飾り若返りたる心地して

小玉 礼子

早春賦口ずさむ日となりにけり

梅沢 七生

三月や二重の喜び噛み締める

森 新一郎

### 俳句

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 被災地への応援、ありがとうございました

本町の復旧・復興業務に、お手伝いいただいた愛知県からの派遣職員と任期付職員の皆さんが、それぞれ派遣期間を終えて、帰任しました。

これまで、町の迅速な復旧・復興を目標に多大なご尽力をいただきました。町民一同、心より感謝いたします。本当にありがとうございました。

【震災復興推進課】下方圭介さん(愛知県)、三浦晶史さん、竹内寛之さん、村上卓大さん(春日井市)、夫馬雄太さん(一宮市)、乗京和生さん(大府市)、矢野公嗣さん(瀬戸市)、田中克雅さん(知立市)、杉山英之さん(小牧市)、築山幸司さん(刈谷市)、山田貴臣さん(あま市)、岡田祐一さん(任期付職員)

【財政課】高田裕己さん(一宮市) 【教育総務課】水野学さん(春日井市)

【建設課】伊藤仁史さん(弥富市)、岡本多未さん(豊田市)

【水道事業所】永津秀則さん(一宮市) 順不同

## 復興整備課を新設しました

4月1日から役場庁舎2階に復興整備課を新設しました。また、震災復興推進課が復興推進課に課名を変更します。

### ●復興整備課の主な業務

#### 【復興用地係】

- ・震災復興事業に係る用地の買収及びこれに伴う補償並びに登記など
- ・防災集団移転促進事業により整備する住宅団地における住宅用地の賃貸借、処分その他管理など
- ・被災市街地復興土地区画整理事業に係る保留地の管理及び処分など

#### 【復興土地区画整理係】

- ・被災市街地復興土地区画整理事業の設計、施工など
- ・被災市街地復興土地区画整理審議会及び評価員に関すること
- ・被災市街地復興土地区画整理事業の施行地区における地区計画の決定など

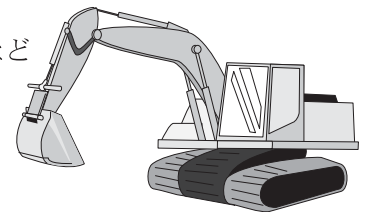
### ●復興推進課の主な業務

#### 【計画調整係】

- ・震災復興の総合調整など
- ・震災復興に係る調査研究など
- ・震災復興計画など

#### 【事業推進係】

- ・防災集団移転促進事業により整備する住宅団地の設計、施工など
- ・災害公営住宅の設計、施工など
- ・都市公園(津波防災緑地に限る。)の設計、施工など
- ・地区避難所の設計、施工に関すること



### お問い合わせ先

復興整備課	357-7455
復興推進課	357-7439

## 新しい住宅独自支援制度「住宅再建補助」について 5月12日から受付開始

町では独自支援制度として新しい補助制度を創設しました。申請書類については5月号でお知らせします。

### ●住宅再建補助

#### ■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内の災害危険区域外に再建される方

※住宅ローン利子補給補助との併用はできません

※防災集団移転促進事業の高台住宅団地に住宅を建てる方も対象です

#### ■補助の内容

100万円を上限として、住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1を補助

※平成23年3月11日以降に行った工事が対象となります

#### ■申請受付期間

平成26年5月12日から平成33年1月29日まで

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 新しいまちの名称は「笹山」となります

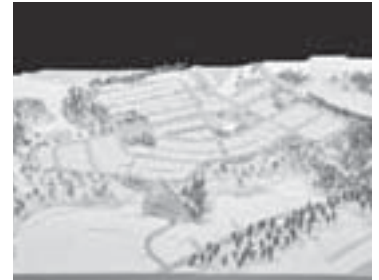
2月14日まで募集していた花渚浜笹山地区（高台住宅団地）の新しいまちの名称が3月4日に行われた花渚浜笹山地区まちづくり協議会で会員の投票により決まりました。

今後町では、町名(住所)となるよう手続きを進めてまいります。

1位 笹山 2位 菖花台 3位 希望ヶ丘

全国各地から 55 件の応募がありました。応募いただきありがとうございました。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



## 被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更（案）の縦覧を行います

- 期 間：①菖蒲田浜地区 4月1日(火)～4月14日(月)  
②代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区 4月11日(金)～4月24日(木)
- 時 間：午前8時30分～午後5時15分(土・日も可)
- 場 所：役場一階受付ロビー
- 内 容：この案について意見のある方は①菖蒲田浜地区については4月28日(月)までに、②代ヶ崎浜A地区及び代ヶ崎浜B地区については5月8日(木)までに、県知事に意見書を提出することができます。

※花渚浜地区については後日お知らせします。ご不明な点は、復興整備課までお問い合わせください。

\*お問い合わせは、復興整備課まで ☎357-7455

## 仙台塩釜港湾事務所『仙台塩釜港（塩釜港区）防潮堤災害復旧事業説明会』を開催します

- 内容：仙台塩釜港湾事務所管内の港湾施設(防潮堤)の災害復旧事業について事業計画、防潮堤構造の説明など
  - とき：平成26年4月23日(水)午後7時  
対象施設：花渚浜小浜、吉田・花渚浜の港湾施設  
平成26年4月24日(木)午後7時  
対象施設：代ヶ崎浜清水、谷地、東宮浜小友、東宮浜、要害の港湾施設
  - ところ：七ヶ浜町中央公民館 2階 大会議室  
※参加は対象施設の地域住民をはじめ、どなたでも参加できます。
- \*お問い合わせは、仙台塩釜港湾事務所工務班まで ☎254-3135



## 消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置 住まいの復興給付金制度について

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

\*お問合せ先は、住まいの復興給付金事務局まで  
コールセンター：0570-200-246(有料)  
(受付時間：9：00～17：00 土・日・祝日を含む)  
ホームページ：<http://fukko-kyufu.jp>

\*住まいの復興給付金の申請に添付する罹災証明書に関するお問い合わせは、役場税務課固定資産税係 税務課固定資産税係 ☎357-7451

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。


支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、建物等の 嵩上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、 災害危険区域を除く津波 浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、 外構工事、ジャッキアップ工事等に 要する費用で、平成23年3月11日 以降に行った工事が対象となり、 400万円を上限として工事費の1/2 を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模 半壊・半壊(撤去)の方で、 町内に再建される方	78万円を上限として移転費用(引 越し代、転居通知に係る費用、従 前地にある庭石や物置の移転費用、 井戸の埋め戻し費用等)を助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模 半壊・半壊(撤去)の方で、 町が整備する高台住宅団地以外 の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借 入れた資金(住宅ローン)の利子相 当額について、住宅及び土地を購 入の場合500万円、住宅のみ(土 地借地など)の場合400万円を 上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波 浸水区域で被災した住宅の罹災 判定が全壊・大規模半壊・半壊 で住宅を修繕された方 ※2	修繕のために金融機関から借 入れた資金(住宅ローン)の利子相 当額について、最大200万円を 上限に補助します。または、修繕 に要した費用の2分の1の額で 最大100万円を上限に補助しま す。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

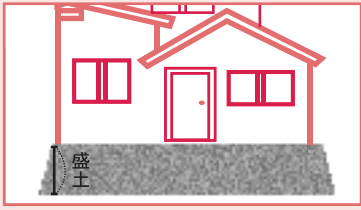
※2 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く

大規模修繕費または嵩上げ補助とは？

●住宅の修繕費(大規模修繕費)

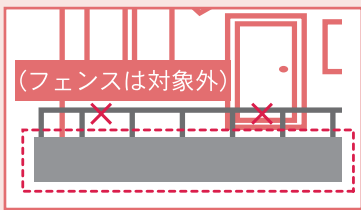


●盛土(嵩上げ補助)

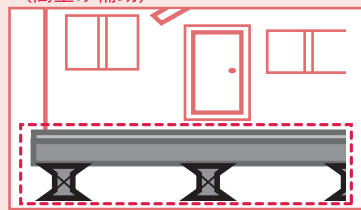



●外構工事(嵩上げ補助)

(フェンスは対象外)



●ジャッキアップによる基礎の嵩上げ(嵩上げ補助)





住宅の大規模修繕や宅地の嵩上げ工事に係る費用が対象となります。

お問い合わせは、復興推進課まで ☎ 357-7439

# 災害復興情報

## 東日本大震災による被災情報 (平成26年3月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
  - 計 107名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- \*お問い合わせは、防災対策室まで  
☎7437

## 応急仮設住宅等入居者情報

### ■応急仮設住宅

(平成26年3月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(144戸) 350名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(102戸) 239名
3. 生涯学習センター前(66戸) 143名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(16戸) 47名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(15戸) 29名
6. 社会福祉協議会事務所下(11戸) 24名

計354戸

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

181世帯 550名  
(内、町外での罹災者26世帯104名)

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(2月28日現在 1283件)

109,456,985円  
内配分済額(2月28日現在)

106,473,000円  
配分後義援金額

●一般寄附金(復興支援)  
(2月28日現在 451件)

311,213,037円

## ■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名  
七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号  
普通預金 9000887
- 口座名義  
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也
- (2) 銀行名  
ゆうちょ銀行
- 口座記号番号  
02200・6・123番
- 口座名義  
七ヶ浜町災害義援金

## ■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichi-gahama.com までお問い合わせください。

## ■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税担当宛」に送付

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

## 土地改良区事務所復旧

東日本大震災により被災した七ヶ浜土地改良区の事務所が復旧しました。

●新住所 七ヶ浜町吉田浜字小浜 718

\*お問い合わせは、七ヶ浜土地改良区まで  
☎9179  
FAX 9189

## 被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

## 上下水道

### 上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようにした時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

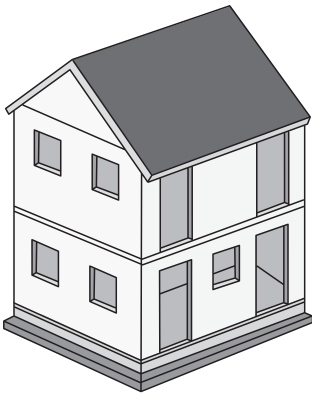


#### 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

#### 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円



\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

測定月日	3月18日
天候	曇り
測定時間	午前8時00分
測定結果 地上1m	0.05
測定結果 地上0,5m	0.05

※平成23年6月30日から平成26年3月18日現在まで、計658回測定。  
●測定月日 3月13日(木)  
●天候 晴れ  
※平成23年6月30日から平成26年3月13日現在まで、計263回測定。  
(3)公園等  
公園等については、37か所測定。全ての、毎時0.03〜0.10マイクロシーベルトの範囲。  
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。  
\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時40分	校庭	0.05	0.06
2	松ヶ浜小学校	午前9時40分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前10時45分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前10時00分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前11時30分	校庭	0.07	0.07
6	遠山保育所	午前11時00分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午前9時15分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時00分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午前11時15分	園庭	0.07	0.07
10	汐見台幼稚園	午前10時30分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	午後1時05分	園庭	0.07	0.08

### 食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料  
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。  
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)  
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。  
\*お問い合わせは、水道事業所まで  
☎7456

- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。





## お知らせ

### 町税の納付は口座振替が便利です

町税を、納期のたびに金融機関に出向いて納めるのが面倒だという方や、他の公共料金などとあわせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。口座での振替日は、その月の納税期日です。振替日に残高不足等により振替不能にならないよう注意してください。なお、納期限後の再引き落としはできません。

口座振替を希望する方は、次の取扱金融機関で手続きをください。申込書は町内の取扱金融機関に備え付けてあります。

#### ●取扱金融機関

- 七十七銀行本・支店
- 杜の都信用金庫本・支店
- 仙台農業協同組合本・支店
- 宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
- ゆうちょ銀行

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎7453

### 固定資産課税台帳を ご覧になりたい方へ

固定資産税の納税者に対して、平成26年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

#### ●縦覧期間

4月1日(火)から5月30日(金)  
※土・日・祝日を除く  
午前9時から午後5時

#### ●ところ 税務課

●持参する物 身分証明書(免許証等)、印鑑(代理人の場合は委任状が必要です。)

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎7451

### 事業主の皆様へ 平成25年度から特別徴収義務 者の一斉指定を開始しました

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

具体的には、平成26年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただきます。別途、通知申し上げますのでよろしくお願いたします。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎7452

### 消費税及び地方消費税が 変わります。

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。

また、今回の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によって、次のような措置が設けられました。

#### 1 総額表示義務の特例

税込価格であると誤認されないための措置を講じていけば、税込価格による表示をしなくともよいとする特例(表示例:100円(税抜き))

#### 2 転嫁拒否等に関する措置

事業者間の取引で、税率の引上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭で転嫁を阻害する表示(例えば、「消費税は転嫁しません。」等の表示)を規制する措置。

なお、詳しく情報は、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページをご覧ください。

暮らしの相談、お待ちしております

#### ■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426  
瀬戸 源市(東) ☎8549

#### ■人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)  
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)  
引地 淑子(花)

#### ■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 4月8日(火)  
午前10時〜午後3時

ところ 水道庁舎

#### ■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 5月8日(木)  
午後1時30分〜4時30分(入30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

#### ■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 4月3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、5月1日、8日、12日 午前9時〜午後5時

ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

#### ■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

#### ●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461  
川村 矩子(遠) ☎2224  
星 好男(東) ☎1394

#### ■知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

掲載場所 国税庁ホームページ

ホーム(トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」

URL  
http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/syohi/kaisei/201304.htm

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

### 平成26年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署において、調査・徴収・検査や指導を行う税務のスペシャリストです。

#### ●受験資格

- 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者
- 2 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業したもの及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

#### ●受験申込受付期間

- ・インターネット：平成26年4月1日(火)から4月14日(月)まで  
http://jinji-shikenn.go.jp/juken.html
- ・郵送又は持参：平成26年4月1日(火)から4月2日(水)まで

#### ●受験申込方法

受験申込みは原則インターネット申込みとする。

郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ行う。

#### ●第1次試験日

平成26年6月8日(日)

\*お問い合わせは、仙台国税局人事第二課試験研修係まで  
☎1111

#### 国民年金保険料の納付について

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

\*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで  
☎0570・05・1165

#### 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

#### 70〜74歳の被保険者に係る医療制度変更のお知らせ

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、段階的に実施されることとなりました。

●平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。(例えば、平成26年4月2日〜5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)

●平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方(昭和19年4月1日以前の方)



インフォメーション

### 公共機関等電話番号

#### 役場代表番号 ☎357-2111

議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課(財政係)	☎357-2115
(管財係)	☎357-7438
政策課	☎357-2117
復興推進課	☎357-7439
復興整備課	☎357-7455
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(建設係)	☎357-7442

産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444
町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎357-7448
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452

町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454
子育て支援センター	☎362-7731
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
生涯学習センター	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890

アクアゆめクラブ	☎357-7920
町民プール	☎357-5031
給食センター	☎361-5911
遠山保育所	☎366-0444
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎349-7781
シルバー人材センター	☎357-6039
七ヶ浜交番	☎357-2216
七ヶ浜消防署	☎357-4349
防災無線確認番号	☎349-6016

・これまでどおり1割のままです。

※現役並み所得がある方は、年齢を問わず、これまでどおり3割負担です。

※後期高齢医療制度の対象者は除きます。

※国民健康被保険者証は誕生月の月末（各月1日が誕生日の方は前月末）に郵送します。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎357-7446

### 後期高齢者医療一部負担金免除のお知らせ

平成26年4月1日より東日本大震災で被災された方の後期高齢者医療に係る窓口一部負担金の免除措置を実施します。過去に後期高齢者医療一部負担金免除を受けており、今回も該当する方は、3月中に免除証明書を送付してあります。

過去に後期高齢者医療一部負担金免除を受けていない方で左記に該当する方は、申請が必要となる場合がありますので、必要書類等の確認のため町民課国保年金係までお問い合わせください。

一部負担金免除対象者は次のとおりです。

#### ●免除対象者

市町村民税非課税世帯に属する被保険者で、次のいずれかに該当する方

- ①東日本大震災により住家が全壊、大規模半壊である方
- ②東日本大震災により住家が半壊で、その住宅をやむを得ず解体した方
- ③東日本大震災により主たる生計維持者が死亡または行方不明になった方

#### ●免除期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日（8月に所得区分の更新有）

#### ●対象の医療費

入院・外来・歯科等医療機関の窓口で支払う一部負担金  
ただし、次の場合の自己負担の免除については、対象から除かれます。  
・入院時の食事療養費及び生活療養費

・被保険者証を医療機関窓口で免除証明書を提示しなかった場合  
・柔道整復師（接骨院・整骨院）、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゆう師による施術 等

※医療機関を受診する際には、窓口で免除証明書を必ず提示してください。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎357-7446

### 介護保険の一部負担金免除のお知らせ

平成26年4月1日より、東日本大震災で被災された方の介護サービス事業所などでの窓口一部負担金の免除を実施します。

過去に窓口一部負担金免除を受けており、左記の免除対象者に該当する方は、免除証明書を送付しております。

東日本大震災後に転入等された方は、申請が必要となりますので、必要書類等の確認のため健康増進課高齢者福祉係まで、お問合せください。

#### ●免除対象者

市町村民税非課税世帯に属する被保険者で次のいずれかに該当する方

①東日本大震災により住家が全壊、大規模半壊である方

②東日本大震災により住家が半壊で、その住宅をやむを得ず解体した方

③東日本大震災により主たる生計維持者が死亡、行方不明又は心身に重大な障害をうけた方

#### ●免除期間

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日

※サービス等を利用する際には、事業所等に提示していただきますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで  
☎357-7447

### 子宮がん検診について

子宮がんの早期発見・早期治療を目的に子宮がん検診を実施します。

なお、受診票を平成25年11月に各世帯より提出のあった「平成26年度各種検診申込書」にて子宮がん検診を申し込みされた方に送付します。

追加申込み、受診票が届かないなどの場合はご連絡願います。

●対象者 七ヶ浜町に住所を有する20歳以上の女性

●期間 平成26年4月15日から5月31日まで

●場所 塩釜地区指定医療機関

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎357-7448

### ご存知ですか？ 住所の各種届出には届出期間があります。

#### 転出届

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。



#### 転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



#### 転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445



## 風しんの予防接種費用の助成について

町では、妊娠している方の風しんウイルスの感染を防ぎ先天性風疹症候群の発生を予防することを目的に、風しん予防接種費用の全額助成を26年度も継続いたします。

### ●助成対象者

- ① 妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性
- ② ①の配偶者
- ③ 妊娠している女性の配偶者

### ●助成回数

1回

### ●助成額

全額

### ●助成対象ワクチン

風しんワクチン  
麻疹風しん混合ワクチン

### ●申請に必要な書類

- 1 七ヶ浜町任意予防接種（風しん）費用助成交付申請書（様式第1号）  
（町健康増進課窓口にて配布、七ヶ浜町のホームページからもダウンロードできます）
- 2 医療機関の領収書
- 3 接種済証など接種したことがわかるもの
- 4 印鑑
- 5 申請者の振込先預金通帳
- 6 妊娠している女性の配偶者については、母子健康手帳の写し

※26年度は、償還払いのみの助成となります。ご注意ください。  
※25年度中に予防接種の助成を受けた方は26年度は助成対象者とはなりません。

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？  
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。  
ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

### ●とき

平成26年4月24日（木）  
午後1時30分～午後3時

### ●ところ

七ヶ浜町母子健康センター  
勉強会 「傾聴について」  
懇談会

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448



## 100歳 おめでとーいございます

鈴木わくりさん（菫）が1月27日に100歳を迎え、渡邊町長からご家族の方へ、長寿祝い金が手渡されました。おめでとうございます。

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで  
☎7447

## お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスをみんなど楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

### ●開催時間

午前10時から正午

\*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで  
☎7447

仮設住宅における介護予防教室 4月の日程		
湊浜仮設住宅	12日、26日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	5日、19日(土) 9日、23日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	10日、24日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

## 各地区介護予防教室 4月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	2日、16日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	14日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	3日、17日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	1日、15日、 22日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじやらいん会	10日、17日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	11日、25日(金)	遠山・境山コミュニティセンター
吉)さくらの会	7日、21日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	9日、23日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	2日、16日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	3日、17日(木)	亦楽公民分館

## 4月1日より 心身障害者自動車等燃料助成 (ガソリン)券・福祉タクシー 利用助成(福祉タクシー) 券を交付します

心身障害者自動車等燃料助成  
(ガソリン)券

### ●対象者

①町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方。

②前記障害者と生計を一にし、もっぱら障害者のために自動車等を運転している方

### ●利用できる場所

町内指定のガソリンスタンド

### ●助成額

月額2,000円

●申請時に必要なもの  
該当する手帳、車検証、運転免許証

### 福祉タクシー利用助成 (福祉タクシー)券

### ●対象者

町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方

### ●利用できるタクシー

県内のタクシーチケットサービステルに加加盟しているタクシー会社

### ●助成額

月額2,400円

### ●申請時に必要なもの

該当する手帳

※「ガソリン券」「タクシー券」は、在宅の方が対象で、どちらか一方の利用となります。

※申請のあった月からその年度分を交付します。

\*お問い合わせは、地域福祉課障害福祉係まで  
☎7449

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時～午後3時

●場所 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## スポーツ振興センターによる 災害給付金について

小学校でケガなどをした際に、ごども医療券を利用して医療費がかからない場合があります。その場合はスポーツ振興センターによる災害給付金を受け取ることができませんが、同じケガで総医療費が計5000円を超えた場合には同センターより療養にかかる経費が給付されます。

\*お問い合わせは、各小学校まで

亦楽小学校 ☎3612521  
松ヶ浜小学校 ☎3612211  
汐見小学校 ☎3615151

## 奨学資金の貸付について

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、教育総務課まで  
☎7440

## 子育て支援センターだより

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 4月9日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 4月17日(木) 午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃが芋植え」です。親子で種芋植えを体験しましょう。

- とき 4月25日(金) 午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター

### ◆すまいるカフェ◆

ランチルームでティータイムができますよ。子育てサーポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 4月11日(金) 午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

#### (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

※平日午前9時から午後4時まで(土・日・祝休み)

※都合により変更する場合があります。

### ◆親子触れ合いバスツアー◆

今年も、巨理にいちご狩りに行く予定です。みんなでバスにのり、遠足気分を味わいましょう。

- とき 5月15日(木) 午前9時～正午

●集合場所 子育て支援センター

●目的地 巨理町いちご農園

●人数 15組程度 5月1日より予約受け付け、定員になり次第締め切ります。

※参加費は当日集金します。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

## 就学援助制度について

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)または、東日本大震災により住宅の罹災判定が半壊以上の方に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、教育総務課まで  
☎7440

## 飼い犬の登録について

生後90日経過した犬を飼っている場合、登録手続きが必要になります。未登録の場合、平成26年度の狂犬病予防集合注射通知ハガキが届きません。飼っている犬の登録が済んでいない方は、役場環境生活課にて手続きをお願いします。

●登録料 3000円

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

## 平成26年度狂犬病予防集合注射会場の変更について

七ヶ浜ライフカレンダーでお知らせしている平成26年4月16日(水)午前10時~午前11時30分に予定の狂犬病予防集合注射の会場が変更となりました。

- 変更前：遠山公民分館
- 変更後：境山公民分館

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早め歴史資料館へご確認ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館  
☎5567

## 大木囲貝塚桜紀行2014 桜見学会

大木囲貝塚遺跡公園では、「大木囲貝塚桜紀行」を開催中です。貝塚内の桜の見ごろは、例年4月中旬から下旬です。期間中、案内板の設置や桜地図の配布を行います。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく!

●とき 5月6日(火・休)まで  
●ところ 大木囲貝塚遺跡公園(歴史資料館隣)

\*貝塚内は自由に見学できます。

\*事前に開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。

## 関連イベント 桜見学会

野生種の桜の特徴を解説しながら、貝塚内を散策します。

●とき 平成26年4月19日(土)、4月26日(土) 午前10時~午前11時30分 雨天中止

●募集人数 各20名(先着順) 参加無料 \*小学1~3年生は保護者同伴

●募集受付 4月13日(日)まで  
午前9時~午後4時

●申し込み方法 電話で歴史資料館までお申し込みください。  
※当日、空きがあれば当日参加可能です

※5月に八重桜の塩漬け、6月に貝塚産サクランボのジャム作りの開催を予定しています。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館  
☎5567



## 塩釜地区消防事務組合と塩釜 地区環境組合の統合について

広域事務の一層の効率化を図るため、平成26年4月1日から塩釜地区環境組合は塩釜地区消防事務組合へ統合されました。なお、塩釜地区環境組合が管理運営いたします塩釜地区環境センター、塩釜斎場はこれまで通りご利用いただけます。

\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合(総務課)  
☎1624  
塩釜地区環境組合(事務局)まで  
☎2777

## 町民バス「ぐるりんこ」 バス停名称の変更の お知らせ

平成26年4月1日から、「汐見保育所前」バス停の名称を「社会福祉協議会前」に変更しました。バス停の場所は変更ありません。

\*お問い合わせは、政策課まで  
☎2117

## 住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

\*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで  
メールアドレス  
junitakup@pref.miyagi.jp  
☎3256

## 無料移動法律相談会の開催

●日時 平成26年4月18日(金)  
午前10時~午後4時

●場所 七ヶ浜町水道庁舎研修室

●担当者 弁護士

\*お問い合わせは、法テラス東松島まで  
☎050・3383・0009

## フィリピン緊急支援 温かいご支援 ありがとうございます

昨年より台風30号の被害を受けたフィリピンへの募金活動を役場受付で行なっておりましたが、このたび終了しました。

おかげさまで、約4万8千円の募金が集まり、国連UNHCR協会（国連難民高等弁務官事務所・日本協会）への手続きが完了しました。温かいご支援、ありがとうございます。

\*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

## プロ野球 イースタン・リーグ 公式戦 東北楽天ゴールデンイーグルス 対 北海道日本ハムファイターズ 町民無料招待のご案内

### 開催概要

- 開催日時 平成26年4月18日（金）～4月20日（日）の3日間
  - 試合開始 全試合午後1時（午前11時開門予定、午前10時30分チケット窓口OPEN予定）
  - 開催場所 楽天イーグルス利府球場（宮城県宮城郡利府町青山1-2-14）
  - 球場収容数 約3500名
  - 駐車場 500台（無料）
  - 観戦席種 全席自由席（バックネット裏エリア、内野芝生席、外野芝生席全席自由）
- ※当日の混雑状況に応じてバックネット裏席↓内野芝生席↓外野芝生席の順に開放いたします。

### 町民無料招待について

●ご招待の主旨 野球観戦を通じて、プロ選手のプレーを体感し、プロスポーツ観戦を楽しんでいただくために、上記開催期間をファミリー・Sデーとして、球場近隣地域町民の皆さまをご招待いたします。

●招待券の受付方法 試合当日のチケット売場にて、運転免許証・学生証等の住所・学区等が確認できる証明証をご提示いただければ、無料招待券を発行いたします（売場開場は午前10時30分を予定しております）

### 注意事項

- 席数に限りがございますので、満席となりましたらご招待の受付を終了いたします。
- 招待券の事前予約は受け付けておりません。当日チケット窓口受付のみとなります。
- 証明証をお忘れの場合は、招待券の発行は出来ません。
- 招待券は発行当日のみご利用いただけます。別の試合日ではご使用いただけません。

\*お問い合わせは、楽天野球団 地域興行グループ 杉山まで

☎050・5817・8119



## 新仙台火力発電所第3号系列建設工事に係る建設資材の運搬について

新仙台火力発電所では、新しい発電設備を建設するため、建設資材の一部を仙台火力発電所構内に一時保管し、新仙台火力発電所へ運搬する計画があります。

左記期間中に大型の運搬車両が通行しますが、運搬時の交通安全には十分注意しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 仙台火力発電所への建設資材の運搬

（運搬ルート → 実線）

- 期間 平成26年3月～27年9月
- 時間帯 午前8時30分～午後6時
- 車両種類 20tトレーラー、10tトラック
- 車両台数 1日最大20台程度

### 仙台火力発電所から新仙台火力発電所への建設材の運搬

（運搬ルート - - - 破線）

- 期間 平成26年3月～平成28年3月
- 時間帯 午前8時30分～午後6時
- 車両種類 20tトレーラー、10tトラック 他
- 車両台数 1日最大20台程度

※朝の通学時間帯（午前8時30分まで）は運搬しません。また、下校時間帯は安全に十分注意し運搬します。



図：建設資材運搬ルート

お問い合わせは、東北電力株新仙台火力発電総務Gまで ☎366-1331

## 全国和紙ちぎり絵サークル 第16回全国展(仙台)開催

- とき 4月18日(金)～22日(火)  
午前10時～午後5時
- ところ せんだいメディアアテーク  
※会期中和紙ちぎり絵の無料体験コー  
ナーも開催します。



この作品展には、佐藤静子さん(要)の作品(上写真)も展示されます。

## 陸上自衛隊多賀城駐屯地創立 60周年記念行事の開催

- とき 4月27日(日)  
午前9時～午後3時
- ところ 多賀城駐屯地
- 内容 記念式典、各種訓練展示、装  
備品等展示、戦車などの試乗(受付  
で配布する整理券が必要です。)ふ  
れあいコンサート、バザー、子供広  
場ほか

\*お問い合わせは、多賀城駐屯地司令  
職務室まで  
☎2121



## 仙台駐屯地「桜まつり」の 開催について

- とき 4月19日(土)  
午前10時から午後3時(一般開放)
- イベント 子供広場、ミニ制服の試  
着コーナー、小動物ふれあいコー  
ナー、模擬
- 売店
- アトラクション すぐめ太鼓、カ  
ラーガード演技、軽音楽部演奏、部  
外アーティストほか
- ところ 仙台駐屯地
- アクセス JR仙石線苦竹駅より徒  
歩約1分
- 費用 無料
- 注意事項 雨天の場合は、アトラ  
クションのみ体育館で実施致しま  
す。

\*お問い合せは、陸上自衛隊仙台駐  
屯地広報班まで  
☎1111



## アクアゆめクラブ会員募集

町民の皆さん、健康ですか?  
アクアゆめクラブでは毎週、定期的に  
12種類の運動やスポーツの教室を開催

しています。健康第一、暖かくなった  
春に新しいこと始めてみませんか?  
【実施種目】

水泳(子ども・大人)・水中ウォーキ  
ング・太極拳・バドミントン  
サッカー・野球・シニア運動教室・放  
課後こども教室  
体験もできますのでお気軽にお申し  
込みください。

また、平成26年度から5種目のアク  
ティブサークルを開講し、一緒に楽し  
む仲間も募集しています。週に1回、  
ストレッチ発散に運動しませんか?

- ・トレッキング(月1回)
- ・フットサル
- ・(毎週土曜午後6時～午後7時)
- ・フインスイム
- ・(毎週金曜午後7時～午後8時)
- ・硬式テニス

(毎週火曜日午後1時～午後2時)  
・ノルディックウォーキング  
(毎週火曜日午後5時～午後6時)  
\*お問い合わせは、アクアゆめクラブ  
まで  
☎7920

## ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集の ご案内

早期再就職に向けた職業訓練(6ヶ  
月)を実施しております。

●募集訓練科名(定員)  
【名取実習場】

CAD・NCオペレーション科(16)、  
設備保全技術科(15)、溶接施工科  
(15)、電気設備科(15)、電気・情  
報通信工事科(15)、建築リフォーム・  
コーディネート科(15)、ビル設備  
サービス科(18)

【仙台実習場】  
建築CADサービス科(32)

●訓練期間

各6か月 平成26年6月5日(木)  
～平成26年11月27日(木)

●受講料

無料(テキスト等は自己負担)

●募集期間

平成26年3月26日(水)～平成26年  
4月23日(水)

居住地を管轄するハローワーク(公  
共職業安定所)を通じ申込み下さい。

\*お問い合わせは、ポリテクセンター  
宮城 訓練課まで

名取実習場 ☎2820  
仙台実習場 ☎8066

## 汐見小ビギーズ団員募集

汐見小ビギーズは、軟式野球のス  
ポーツ少年団で、野球の好きな小学生  
を大募集中です!

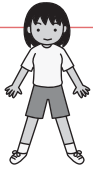
『心と身体の選手寿命の重視』を指  
導方針に取り入れており、卒団生は、  
中学、シニア、高校野球はもちろん他  
のスポーツや生徒会などでも活躍して  
います。

在団生の家族は、『自由時間がなく  
なる』、『親の会が大変』等の不安を持  
ち入団しましたが、そのようなことは  
なく、むしろ子供達の頑張り感動す  
ることも多く、貴重な時間を親子で共  
有できると感じていて、『もっと早く  
入れればよかった・・・』と、よく言  
われます。

土日の練習時に、体験入団を受け入  
れますので、汐見小校庭までおいで下  
さい。

\*お問い合わせは、汐見小ビギーズ事  
務局・村上まで

☎090・1398・1626



# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

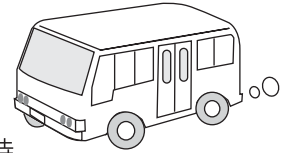


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
4/8	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.3.1～4.30 出生児
10	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.9.1～9.30 出生児
15	子宮がん検診	指定医療機関		20歳以上の女性で申込者(～5/31)
15	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
16	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H22.10.1～10.31 出生児
17	3～4か月児健康審査	〃	12:15～12:30	H25.12.14～H26.1.17 出生児
5/7	2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H23.11.1～12.31 出生児
8	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.10.1～10.31 出生児

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花渚浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 4月10日(木)、24日(木)  
午前10時～正午

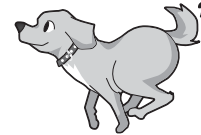
●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで



☎363-5505

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：4月27日(日) 午前8時～午前10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

4/6 ファミリア歯科	松島町高城字町147-6	☎355-6860
20 なかよしデンタルクリニック	多賀城市八幡1-2-18	☎366-8241
27 ABEデンタルオフィス	松島町高城字町151-4	☎353-9980
29 汐見台歯科医院	七ヶ浜町菖蒲田浜字林合55-1	☎357-5603
5/3 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷2-29-17	☎362-4344
4 大澤歯科医院	多賀城市笠神4-3-45	☎366-1615
5 松島医療生協松島海岸診療所	松島町松島字普賢堂2-11	☎353-2717
6 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎368-2201

## 3月1日現在の人口(前月比)

※外国人含む

世帯数	6,460 (10)	転入	44
男	9,797 (-5)	転出	48
女	9,901 (3)	出生	10
計	19,698 (-2)	死亡	8

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町



# ゴールデンウィーク GWは、 七ヶ浜国際村へGO! 癒しの国へご笑タイ!

七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2014

## 「タイ・癒しの楽園」

2014年5月3日(祝・土)~5日(祝・月)

【開催時間】10:00~16:00 入場無料(公演・体験などは一部有料)

**主なプログラム** ◆タイ人パフォーマーによるフィジカルシアター作品  
◆タイ料理屋台 ◆タイの民芸品などの販売 ◆各種展示 ◆とうろう作り等のワークショップ ◆タイズラリー  
※諸般の事情により一部変更になる場合があります。

### ボランティア募集!!

インターナショナルデイズをお手伝いいただけるボランティアを募集しています。ご希望の方は七ヶ浜国際村までご連絡下さい!(タイのオリジナルスタッフTシャツ、タイ本場の食事付)

Kingdom of  
**Thailand**

写真提供: タイ政府観光局



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

## プリマスに行こう!

### 第12回七ヶ浜町青少年海外研修生募集

- 期間 平成26年7月下旬~8月上旬 10日前後
- 募集締切 平成26年4月2日(水)~4月29日(火)
- 定員 10名程度
- 応募資格 下記の項目すべてに該当する方
  - ・七ヶ浜町在住の小学校5・6年生、中学生
  - ・心身共に健康で海外研修に適應できる方
  - ・規律ある団体行動ができ、協調性豊かな方
  - ・平成27年プリマス訪問団のホストファミリーを引受可能な方
- 応募方法 申込書を国際村で配布致します。募集期間内に申込書を提出して下さい。
- 選考審査 申込書類、面接、作文などで審査を行い決定致します。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村国際交流係まで ☎357-5931

### 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時~17時(土日休日を除く)
- 場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています